

評 価 基 準	評価項目ごとの評価結果
I. 子どもの発達援助 1 発達援助の基本 (1)保育計画が、保育の基本方針に基づき、更に地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	A
(2)指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
(3)一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A
2. 健康管理・食事 (4)登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	A
(5)健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	A
(6)感染症への対応については、マニュアルがあり、発生に際しては、その状況を必要に応じて保護者に連絡している。	A
(7)専門医から指示があった場合において、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	A
(8)日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	A
3. 保育環境 (9)子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A
(10)子どもが不安になったりした時にいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。	A
(11)季節にあわせてインテリアが工夫されている。	A
4. 保育内容 (12)子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	A
(13)基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	A
(14)子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
(15)身近な自然や社会と関われるような取組みがされている。	A
(16)さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A
(17)遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	A

(18)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A
(19)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	A
(20)乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
(21)長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
(22)障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
<b>II.子育て支援</b>	A
<b>1 入所児童の保護者の育児支援</b>	A
(1)一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	A
(2)家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
(3)子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A
(4)虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報をもとに速やかに対処している。	A
(5)虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	A
<b>2 多様な保育ニーズへの対応</b>	A
(6)地域の保育ニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。	A
<b>3 地域の子育て支援</b>	A
(7)育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	A
(8)一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
<b>III.地域の住民や関係機関等との連携</b>	A
<b>1 地域の住民や関係機関・団体との連携</b>	A
(1)保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	A
(2)子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	A
(3)育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	A
(4)小学校との間で、小学生と園児とが互いに行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの機会がある。	A
(5)近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	A
(6)中高生などの保育体験を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解されている。	A

2 実習・ボランティア (7)実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	A
(8)ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	A
IV.運営管理 1 基本方針 (1)保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。	A
(2)保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取組みを行っている。	A
2 組織運営 (3)保育の質の向上や改善のための取組みを、職員参加により行っている。	A
(4)保育の内容について、職員参加により、研修等定期的に自己評価を行っている。	A
(5)職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。(キャリアアップ研修、園内研修等)	A
3 守秘義務の遵守 (6)守秘義務の遵守を周知している。	A
4 情報提供・保護者の意見の反映 (7)情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。 (園だより、クラスだより配布、ホームページ等広報媒体完備)	A
(8)保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取組みを行い、その意向に配慮している。	A
5 安全・衛生管理 (9)事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
(10)事故防止のための具体的な取組みを行っている。	A
(11)調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A

## V. 全体の総合所見

### ○ 総合所見

アレルギー食対応や、虐待の疑いがあるケース等は直接見聞きしていないのでよく解りませんが日々本当に浴していただき感謝しております。

体制が整っていると聞き良かったです。

今回は具体的な運営方針がうかがえて良い機会でした。ありがとうございます。(みや)

普段の報告からも良く子供のことを見ているのが解ります。確かに保育園に行かない私でも解るように細かく説明頂き、保育の時の状況が解るように努力していただけています。

一点お願いがあるとすれば子供が大きくなるにつれ昼寝することで夜が遅くなる傾向があります。

どこかで切り替えのタイミングがあると思いますがしなくても良い年齢を少し早めていただけると有難いです。

それ以外については文句ありません。これからもよろしく願いいたします。(マイ)

貴重なご意見ありがとうございました。これからも日々邁進してまいります。